

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

平成30年01月04日

計画の名称	五條市における生活排水の適切な処理（重点計画）														
計画の期間	平成30年度 ～ 平成32年度（3年間）												重点配分対象の該当	○	
交付対象	五條市														
計画の目標	公共下水道の整備促進により、生活排水が適切に処理され、衛生的で安全な生活環境を確保する。														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		404	A	404	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H30当初)	(H31末)	(H32末)
1	下水道処理人口普及率を51%（H29）から55%（H32）に向上させる。 下水道処理人口普及率（%）＝供用開始区域内人口（人）／行政人口（人）	51%	53%	55%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 1 － 1 処理分区）	管渠新設（Φ250）推進・開 削工法 L＝0.85km	五條市	■	■	■			222		－
	A07-002	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 5 処 理分区）	管渠新設（Φ150）開削工法 L＝0.52km	五條市	■	■	■			63		－
	A07-003	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 8 処 理分区）	管渠新設（Φ150）開削工法 L＝0.28km	五條市	■	■	■			26		－
	A07-004	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 6 処 理分区）	管渠新設（Φ150）開削工法 L＝0.56km	五條市		■	■			44		－
	A07-005	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 4 － 1 処理分区）	管渠新設（Φ150）開削工法 L＝0.12km	五條市		■	■			12		－
	A07-006	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠（ 污水）	新設	未普及対策（五條第 4 処 理分区）	管渠新設（Φ150）開削工法 L＝140m マンホールポン プ設置	五條市		■	■			37		－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						404		
											合計						404		